

「日本21世紀ビジョン」

専門調査会報告書

新しい躍動の時代

—深まるつながり・ひろがる機会—

平成17年4月

「日本21世紀ビジョン」

に関する専門調査会

経済財政諮問会議では、2004年9月に「日本21世紀ビジョン」に関する専門調査会を設けた。さらに、専門調査会の下に、「経済財政展望」「競争力」「生活・地域」「グローバル化」の4つのワーキンググループを設け、広範な課題について精力的に審議を行った。ワーキンググループにおいて、各分野について自由闊達に掘り下げた議論を行った上で、専門調査会において、2030年のこの国のかたちができる限り明らかになるよう、それらを体系的に集約しつつ、取りまとめたものである。

「日本21世紀ビジョン」専門調査会報告書

(目次)

要旨	i
はじめに	1
第1部 直視すべき危機、避けるべきシナリオ	2
1. 直面する時代の潮流	2
(1) 人口減少・超高齢化	2
(2) グローバル化の進展	3
(3) 情報化・知的価値重視・文化の魅力	4
2. 避けるべきシナリオ	4
(1) 経済が停滞し縮小する	5
(2) 官が民間経済活動の重し・足かせとなる	5
(3) グローバル化に取り残される	6
(4) 希望を持たない人が増え、社会が不安定化する	7
第2部 2030年の目指すべき将来像と経済の姿	9
1. 目指すべき将来像	9
(1) 開かれた文化創造国家	9
① 魅力と存在感のある国となる	9
ア 伝統や創造力に裏付けされた生活・文化の魅力を活かす	9
イ 世界のフロンランナーが増え、イノベーションや「世界の標準」づくりを主導する	10
② 「列島開放」により交流と活力が生まれる	11
ア 世界経済との統合が強まる	11
イ 世界中の人が訪れたい、働きたい、住みたいと思う「壁のない国」となる	11
③ 世界の中の「かけ橋国家」となる	12
(2) 「時持ち」が楽しむ「健康寿命80歳」	13
① 人が躍動する社会：楽しく働き、よく学び、よく遊ぶ	13
ア 年齢、性別、時間、場所にとらわれなくて選択	13
イ 個人の夢が実現される「多様多才社会」	13
ウ 自分を磨く機会が広がる	14
② 多様で良質なサービスに囲まれた暮らし	15
③ 地域を超えて広がるつながり	15
(3) 豊かな公・小さな官	16
① 小さくて効率的な政府	16
② 非政府が担う「公」の拡大	16
③ 自立的な分権社会	17
2. 3つの戦略と具体的行動	17
(1) 3つの戦略	17
① 生産性上昇と所得拡大の好循環をつくる	17
② グローバル化を最大限に活かす	18
③ 国民が選ぶ「公」の価値を提供する仕組みを築く	18

(2) 採るべき具体的行動	19
① 開かれた文化創造国家となるために	19
ア 人間力を高める教育を築く	19
イ 知的基盤を確立し、イノベーションを広げる	20
ウ 財・人・資本の円滑な流れを確保する	21
a 東アジアの持続的な経済発展に貢献する	21
b 外国人労働者の積極的かつ秩序ある受け入れを行う	22
c 強い農業を目指す	22
エ 地球的規模の課題の解決において主導的な役割を果たす	23
オ 安定的な国際関係を構築する	23
カ 効果的な対外戦略のための体制を整備する	24
② 「時持ち」が楽しむ健康寿命 80 歳社会の実現のために	24
ア 健康で生き生きとした生活を実現する	24
イ 多様な個人の選択を支援する	25
ウ 安心安全を確立する	26
a 治安を回復する	26
b 格差の固定化を防ぐ	26
c 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる	27
エ 地域社会を再生する	27
③ 豊かな公・小さな官の実現のために	28
ア 小さく効率的な政府を実現する	28
イ 社会保障制度の持続可能性を高める	29
ウ 地域主権を確立する	29
エ 社会的な価値が創造される環境を整備する	30
オ リスクをチャンスにつなげる金融を実現する	31
カ 法意識を醸成するとともにルール（法）の実効性を確保する	31
3. 2030 年の経済の姿：機会に充ち躍動する経済	31
(1) 経済全体の姿	32
① 供給面：労働生産性上昇による成長の維持	32
② 需要面：新しい消費需要と投資の拡大	32
③ 一人当たりで見た姿：高い生活水準を維持	33
④ 貯蓄投資バランス：グローバルな投資立国へ	33
(2) 産業・就業の姿	34
むすび 一 「構造進化」にむけて	35

要 旨

— 新しい躍動の時代 深まるつながり・ひろがる機会 —

直視すべき危機、避けるべきシナリオ

1. 直面する時代の潮流

2030年まで、またその後も人口が減少し高齢化が進展する。

また地球規模でのグローバル化や情報化も大きく進むことが見込まれる。こうした時代の潮流への対応の成否が、日本の今後を大きく左右する。

2. 避けるべきシナリオ

日本が改革を怠り、時代の潮流に乗り遅れ続ければ危機が顕在化し、①経済が停滞し縮小、②官が民間経済活動の重し・足かせとなる、③グローバル化に取り残される、④希望を持ってない人が増え、社会が不安定化するとのシナリオの下に、緩やかな、しかし着実な衰退の道をたどり、回避すべき将来像が現実のものとなる。

2030年の目指すべき将来像と経済の姿

1. 目指すべき将来像

時代の潮流を活かした戦略の下で、必要な行動を採ることにより、避けるべきシナリオの対極にある「新しい躍動の時代」を迎えることができる。

①開かれた文化創造国家

伝統や創造力に裏付けされた生活・文化の魅力や、フロントランナーが高い知的価値の創造に成功することにより、世界に対して魅力と存在感のある国となる。世界経済との統合が強まり、世界中の人が訪れたい、働きたい、住みたいと思う「壁のない国」となり、「列島開放」から活力が生まれる。さらに、国際社会に対する貢献や国際舞台における日本人の活躍を通じて信頼を得た品格ある国となり、信頼を基礎に幅広く交流の舞台を提供する「かけ橋国家」となる。その結果、世界に対する日本の影響力が

高まり、安全保障にも好影響を及ぼすことができる。

②「時持ち」が楽しむ「健康寿命 80 歳」

「健康寿命 80 歳」の人生が実現し、楽しく働き、よく学び、よく遊ぶ、人が躍動する社会となる。年齢、性別、時間、場所にとらわれない選択が可能となり、個人の夢が実現され、再挑戦ができる多様多才社会となる。また、多様で良質なサービスに囲まれた暮らしが実現する。情報通信技術の適切な活用により個人と社会のつながりが豊かになる。

③豊かな「公」・小さな官

小さくて効率的な政府の下、公共サービスが、多様な主体と手法により豊かに提供される。個人が自発的に自分の可能性を高めながら「公」の活動を担う「奉私奉公」が広がり、企業、NPO、社会的起業家など幅広い担い手がいる。自立的な分権社会が実現し、個人や地域の主体性・自律性が高まっている。

2. 3つの戦略と具体的行動

① 3つの戦略

こうした経済社会の実現のために、時代の潮流を活かして、①生産性上昇と所得拡大の好循環をつくる、②グローバル化を最大限に活かす、③国民が選ぶ「公」の価値を提供する仕組みを築く、という3つの戦略を採るべきである。

② 採るべき具体的行動

人口減少が本格化し始め、経済連携の動きが急速に進展する2010年代初頭までを「革新期」と位置づけ、生産性拡大を可能とすべく徹底的な制度の革新を実施する。特に重点強化期間（2005年度～2006年度）において構造改革を飛躍的に進めるべく集中的に改革を行わなければならない。

「革新期」での制度の革新や社会の変容を経て、構造が環境変化に対応して自律的に変わっていく「構造進化」への発展が展望できる。

次世代に費用負担を先送りしない。また、社会の年齢構成の急激な変化によるゆがみを緩和すべく、世代を超えて連携する。

（１）開かれた文化創造国家となるための具体的行動

利用者が選択できる多様な教育サービスの提供など人間力を高める教育を築く。知的基盤を確立し、イノベーションを広げる。東アジアの経済統合をここ1～2年にスピード感を持って取り組み、また外国人労働者の積極的かつ秩序ある受け入れなどを進め、財・人・資本の円滑な流れを確保する。地球環境問題など地球的規模の課題の解決において主導的な役割を果たす。専門的知見・語学力・交渉力に優れた人材の育成など効果的な対外戦略のための体制を整備する。

（２）「時持ち」が楽しむ健康寿命 80 歳社会の実現のための具体的行動

健康維持と病気の予防に重点を置く。働き方、学び方、家族の形など多様な個人の選択を支援する。人間力向上のための場や機会の平等を確保することにより格差の固定化を防ぐ。今後5年程度の間集中して、安心して子育てができる環境が整備されるよう総合的な政策を多面的に展開する。

（３）豊かな公・小さな官の実現のための具体的行動

市場化テストを始め、官の効率化を図る。2010年代初頭までに国と地方の基礎的財政収支を黒字化した後、黒字を維持し、公債残高（名目GDP比）を引き下げることにより、小さくて効率的な政府を実現する。政府の提供すべき行政サービスの範囲とそれを賄うために必要となる最低限の国民負担のあり方について、国民的議論を通し一体的に吟味し、選択する。今後2年程度の間集中的に社会保障制度改革の検討を進め社会保障制度の持続可能性を高める。地方分権の徹底、道州制の実現などを通じて地域主権を確立する。国民の選択を通じたNPOなどへの公的助成や社会投資ファンドの活用によって社会的な価値が創造される環境を整備する。多様な金融チャンネルを育てリスクをチャンスにつなげる金融を実現する。法意識を醸成するとともにルール(法)の実効性を確保する。

3. 2030年の経済の姿：機会に充ち躍動する経済

個人の能力向上への取組やイノベーションを通じて生産性が上昇し、参入と革新が継続する機会に充ち躍動する経済となることが展望される。

① 経済全体の姿（伸び率については2021年度～2030年度の年平均変化率）

労働生産性上昇により成長が維持され、実質GDP成長率は1%台半ばの伸びとなる。健康・医療分野、教育・訓練分野、家事・子育てサービスなどの新しい消費需要と、労働力不足への対応、環境・資源エネルギー問題克服に向けた投資需要が拡大する。一人当たり実質GDP及び実質消費は2%程度の伸びとなり、高い生活水準が維持される。

貯蓄投資バランスについては、家計部門・企業部門では黒字幅が共に縮小し、政府部門では赤字幅が縮小する。経常収支については、財・サービス収支が赤字に転じるものの、所得収支の黒字がGDP比で拡大することから、黒字が維持され、優れた経営資源や技術を活用しグローバルに投資活動を行う「投資立国」へと発展していく。

② 産業・就業の姿

製造業では、アジア諸国に対する競争力を維持し生産が増加する一方、非製造業の生産は、所得の増加がサービス需要を拡大することから、製造業を上回る率で増加する。製造業がより労働節約的になるため、非製造業の雇用に占める割合も増大する。

構造改革が本来目指してきたものは、時代の潮流を好機として活かし、時代の基盤を築くことである。集中調整期間（2001年度～2004年度）を終えた今、構造改革により実現されるこの国のかたちをより明確にするため、今後四半世紀（2030年まで）を、さらに長期の視野も持ちつつ展望した。この国の将来のかたちを考える際の糧として活用されることを期待する。

本 文

はじめに

本格的な人口減少・超高齢社会を迎えようとしている日本では、明治維新以来の人口増加・経済拡大を前提とした制度・慣行の下で様々なひずみが生まれている。また、地球規模での急速なグローバル化・情報化が個人の暮らしや社会を大きく変え、これまでの国力・経済力の概念を覆しつつある。

近年の構造改革は、時代の大きな潮流に乗り切れず過去の仕組みにとらわれることで生じた負の遺産を処理することに重点が置かれてきた。集中的な取り組みにより、不良債権処理問題を始めとした負の遺産からの脱却には、ようやく目途がつきつつある。

構造改革が本来目指してきたものは、時代の潮流を好機として活かし、次代の基盤を築くことである。集中調整期間（2001年度～2004年度）を終えた今、構造改革により実現されるこの国のかたちをより明確にすることが必要である。このため、経済財政諮問会議によって、当調査会（「日本 21 世紀ビジョン」に関する専門調査会）が設けられた。

本報告では、今後四半世紀（2030年まで）をにらみ、問題によっては更にそれを超えた視野も持ちながら展望した。まず、直面する時代の大きな潮流を踏まえ、変化に対応しなければ顕在化するであろう「避けるべきシナリオ」を示して警鐘を鳴らしている。次に、「目指すべき将来像」とその実現のための「3つの戦略と具体的行動」を提言し、併せてその基盤となっている「2030年の経済の姿」を展望している。

第 1 部 直視すべき危機、避けるべきシナリオ

1. 直面する時代の潮流

2030年まで、またその後も人口が減少し高齢化が進展する。また地球規模でのグローバル化や情報化も大きく進むことが見込まれる。こうした時代の潮流への対応の成否が、日本の今後を大きく左右する。

(1) 人口減少・超高齢化¹

- 少子高齢化は、先進国が直面し、アジア近隣諸国で遠からず現実のものとなる世界的な潮流である。日本の場合その動きは急速であり、人口減少の下で、高齢者も含め皆が豊かに暮らすことに日本が成功すれば、世界にとってのモデルとなり得る。

- 日本の人口は、今後10年程度は微減にとどまるが、2010年代には本格的に人口が減少すると予想される。2020年代初頭以降も人口減少や高齢化が一層深刻化し、2030年には現在より約1000万人程度人口が減り、約5人に1人が75歳以上の超高齢社会になる。また、地域的にみると、2000年から2030年までの30年間で地方中枢・中核都市の1時間圏外や人口規模3万人未満の市町村において、それぞれ約20%と大きな人口減少が見込まれている²。

¹ 人口減少については、2010年代前半5年間で中規模の県相当の人口（約120万人）が減少する。さらに、2020年代前半の5年間には、毎年小規模の県相当の人口（約60万人）が減少する。

高齢化については、団塊世代の高齢化に伴って、2010年代に高齢者人口が大幅に増加する。2012年から2014年の3年間で65歳以上の人口が毎年100万人程度増加する。その10年後の2020年代前半にはこの世代が75歳以上の後期高齢者となる（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）」中位推計による）。

² 国土審議会調査改革部会報告「国土の総合的点検」（平成16年5月）及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（平成15年12月推計）」中位推計に基づく試算結果による。

(2) グローバル化の進展

- グローバル化の一層の進展に伴い、財・人・資本・情報を引き付けることに成功した国が発展する一方、それに失敗する国が世界の流れに取り残される。また、危険がごく短期間に国境を越えて世界中に及ぶリスクが格段に高まっており、その防止のために国際的に緊密な協力の必要性も高まっている。

- 世界の国々をみると、中国、インド、ロシア、ブラジルなどが大きな存在となる。アジアの中では、中国が経済・政治両面において存在感を高めている。

- 国際分業の深化が進むだけでなく、アジア市場を始めとして、高い購買力のある市場が急速に拡大している。そうした中で、2000年以降、F T A（自由貿易協定）の数が急増するなど、地域経済統合が大きく進んでいる。特に、経済連携の動きが2010年代初頭にかけて急速に進展する³。

- 世界規模、特にアジア諸国の経済発展に伴い、地球温暖化への対応や、エネルギーの安定的確保が世界的規模での重要な課題となっており、その解決のため、国際的枠組みづくりが急務となっている⁴。

³ A P E C（アジア太平洋経済協力）では、加盟先進国の貿易・投資自由化期限を2010年と設定【1994年A P E Cボゴール宣言】。A S E A N（東南アジア諸国連合）では、原加盟6カ国等（インドネシア・マレーシア・フィリピン・シンガポール・タイ・ブルネイ）の関税撤廃を2010年までに達成予定【1999年第三回A S E A N非公式首脳会議】。A S E A N・中国自由貿易地域の設立を、2010年（A S E A N新規加盟国は2015年まで）までに実施【2001年中国・A S E A N首脳会議】。日本・A S E A Nの経済連携（日本・A S E A N包括的経済連携枠組み）を2012年（A S E A N新規加盟国は2017年まで）までに実施【2003年日・A S E A N首脳会議】。

⁴ 2008～2012年の先進国の温室効果ガス排出量削減目標を定めた京都議定書は2005年2月に発効した。

(3) 情報化・知的価値重視・文化の魅力

- 情報化の進展により、地理的・時間的な距離をも超えて価値を共有できる仲間を作ることが容易となり、働き方、住み方、人とのつながり方などが大きく変化していく。
- 知的価値の生産やその活用がより重視され、国際的な所得水準の高まりとともに、文化的価値がより尊重される「文化⁵の魅力の時代」を迎えつつある。このため、絶対的規模を持つ国が有利になるとは限らない。知的価値・文化的価値を生み出す源泉は、工業社会で必要とされた大量の均質な労働力ではなく、情報を活用し総合的な発想力を持つ多様な個人である。
- 自由な創意工夫が知的価値を生み出す時代には、画一的な基準を満たすための規制ではなく、健全な競争の促進と、公正を担保するための新たなルールが必要となってくる。

2. 避けるべきシナリオ

時代の潮流がもたらす変化に鈍感で現状に甘んじていると、いずれ取り返しのつかない事態に至る。言わば、徐々に水を熱せられたゆでガエルの例えのように悲劇を迎える。

日本が改革を怠り、時代の潮流に乗り遅れ続けば危機が顕在化し、緩やかな、しかし着実な衰退の道をたどる。そして、回避すべき将来像が現実のものとなる。以下のシナリオは、日本が持つ高い潜在力が必ずしも生かされていないとの認識に立って、健全な危機感を抱いてもらうために、あえて提起するものである。

⁵ 文化とは、人間が自然に手を加えて形成してきた物心両面の成果。衣食住を始め、技術・学問・芸術・道徳・宗教・政治など生活形成の様式と内容とを含むとされる。

(1) 経済が停滞し縮小する

- 人口が減少する中で、これまでのように高齢者や女性の能力が十分に発揮されないままでは、労働力人口の減少が生産活動の縮小をもたらす。
- さらに、均質であるが専門性や独創性に欠けるとされてきた労働力が、基礎的な能力においても十分な教育や訓練がないままでは劣化が進む。経済が停滞する中で、現職・正社員優遇の日本的な雇用慣行が続き、新卒正社員採用が抑制されると、若年者の勤労経験がより乏しいものになっていく。画一と均質を重視するこれまでの制度や仕組みが個性の発揮の機会を閉ざし、日本から優れた人材が外国に流出してしまう。人間力が弱まる中で、新分野進出も滞り、情報化にも対応できず、新しい技術に適合した組織変革もなされない。こうして生産性が停滞する中で、経済が縮小し、暮らし（一人当たり消費）も貧しくなる。
- 高齢化に伴い家計貯蓄率は低下し、家計貯蓄に依存した資本形成は次第に困難となる。海外から直接資本調達できる限られた優良企業以外は国内の資本不足に直面し、民間投資が停滞する。

(2) 官が民間経済活動の重し・足かせとなる

- 公共サービスについて、豊かな財源を背景とした官による提供の拡大や官への依存意識が変わらず、これまでの政策手法が続けば、成長の減速・超高齢化の下で、サービスの提供が維持できなくなる。将来の世代に負担が先送りされ、財政赤字の放置、政府債務残高の更なる累増が生じることとなれば、財政運営に対する信認が失われ、国債価格の急落（長期金利の急上昇）が生じる。円に対する信認も失われ、長期金利上昇にもかかわらず外国への資本逃避が起こる。こうした財政破綻による経済危機は避けなければならない。

- 長期金利が上昇することにより民間投資が抑制され、設備が老朽化したり経営の革新が阻まれる。予想される負担増から将来に対する悲観的な見方が広まる。仮に、財政再建を増税のみに頼れば、大きな政府の下、個人や企業の負担が著しく高まる。このように、政府部門が環境変化に対応できないと民間部門による経済活動の重しとなり、活力を欠く「高負担高依存社会」となる。
- 過去の貧しい時代につくられ、専ら画一と均質を重視した政策や制度が見直されなければ、多様化・複雑化の進む国民生活のニーズが放置されたり、地域の自主的な取り組みが阻害され停滞を招くことになる。このように画一的な平等主義が続けば、不必要な分野に人手や資金が投入され続け、ミスマッチ（無駄）が拡大する。
- 時代に合わない制度や規制が続けば、生産性上昇の足かせになる。株式会社を排除し、官や規制の多い非営利法人が事業を担う制度や仕組みが、競争を阻害し、円滑な資金の供給を妨げ、先端的な教育や医療・福祉などの成長産業の芽を摘む。また、保護主義が蔓延し、国内の衰退産業や官業の保護に重点を置いた政策が、グローバル化に伴って成長する新しい産業の発展を妨げる。

（３）グローバル化に取り残される

- グローバル化に対応した国内の体制整備に遅れを取れば、自由貿易協定（F T A）・経済連携協定（E P A）などの地域経済統合の流れに取り残される。
- 経済連携への参画に遅れを取れば、日本企業の海外進出や輸出が相対的に不利な立場に置かれるなど、貿易・投資の自由化による規模の経済を享受できず、日本は成長機会を

失う閉ざされた元経済大国となる。また、経済連携に後から加わるとすれば、先行する国によって既に定められたルールを受動的に受け入れざるをえず、国内調整のコストがより大きなものとなる。

- 日本経済の低迷が続けば、世界経済に占める日本の相対的な比重は急速に低下し、貿易・投資先として海外から軽視されるようになる。また、東アジア各国の産業がより高付加価値型となることで日本国内の企業の国際競争力が脅かされる。日本企業は活動拠点を海外に移し、国内生産の空洞化が進むとともに、海外企業は対日投資を滞らせる。
- 経済の停滞・縮小による国際的影響力の低下に伴い、国際政治の動きに受動的にしか対応できず、状況に左右される「状況主義」の国家となる。アメリカにとっての日米関係の意味は薄れ、日米同盟の維持の必要性に疑問が付されるようになる。国連やG8における日本の発言力も低下する。
- 地球環境問題に関して、アメリカ、中国などの温室効果ガスの主要排出国が参加する国際的枠組みが構築されず、排出量が増加を続け、世界的な様々な異変や被害が生じるとともに、日本の国民生活にも影響が及ぶ。また、資源エネルギー確保を巡る国際的対立が増大する中、安定的なエネルギー確保が困難となる。

(4) 希望を持たない人が増え、社会が不安定化する

- 経済が停滞し縮小する中で、いったん不安定な低賃金雇用
に陥ると、そこから脱出することが難しくなる。再挑戦する機会が乏しく、格差が固定化される。そのため、意欲の喪失や社会の分断が生じ、他人に対する無関心が増したり社会のルールが軽視される。社会に庇護されたまま努力を放棄した人々の割合が増える。

- 引きこもりやニート⁶など、社会的なつながりを欠き孤立した人々が増加する。将来に希望が持てる人と「努力しても報われない」と考え将来に希望が持てない人に二層化する「希望格差社会⁷」が深刻化する。

- 超高齢化や人口減少の影響は、過疎地域のみならず、団塊の世代が多く住む大都市近郊地域でも深刻となり、全国に広く見られたニュータウンの中にはゴーストタウン化するものが出てくる。

⁶ NEET(Not in Employment, Education or Training)。職に就くことも学校に通うこともしておらず、そして就労に向けた具体的な動きをしていない状況を指す。

⁷ 山田昌弘「希望格差社会―「負け組」の絶望感が日本を引き裂く」2004年

第2部 2030年の目指すべき将来像と経済の姿

1. 目指すべき将来像

「緩やかな、しかし着実な衰退」は必然ではない。時代の潮流を活かした戦略の下で、必要な行動を採ることにより、避けるべきシナリオの対極にある「新しい躍動の時代」を迎えることができる。改革の先の目指すべき将来像は以下のように展望される⁸。

(1) 開かれた文化創造国家

- 「文化創造力」や技術力などによって、世界に対して存在感を有している。世界に開かれ、財・人・資本などの自由で活発な交流によって、経済社会に活力がもたらされている。さらに、国際社会に対する貢献を通じて信頼を得ている。その結果、世界に対する日本の影響力が高まり、安全保障にも好影響を及ぼすことができる。

① 魅力と存在感のある国となる

ア 伝統や創造力に裏付けされた生活・文化の魅力を活かす

- 日本の強み⁹に基づく文化創造力を活かした「ジャパン・クール（かっこいい日本）」な商品や生活様式が、個性ある担い手や、優れた自然環境・生活環境をはぐくむ多様な地域によって生み出される「文化列島」となる。
 - コンテンツ市場が拡大し、2030年には国内総生産（GDP）の5%規模¹⁰（現在のアメリカ並み）となるこ

⁸ 第二部に記載された諸計数は、目指すべき将来のイメージを分かりやすくするために、大まかな試算又は姿の目安として示したものである。

⁹ 日本の強みとは、熟（こな）れの技（ものづくりやアニメの「すり合わせ」の技法や成熟した生活様式に見られる持続可能な技術）、異質なものの融合、豊かなもてなしの心、伝統ある文化に息づく遊び心などが挙げられる。

¹⁰ ここで言うコンテンツにはソフト（アニメ、映画、音楽、ゲーム等）と媒体（放送、通信、刊行物等）が含まれる。

とが見込まれる。食、ファッション、伝統的工業なども積極的に海外展開している。

- 伝統工芸が優れたデザイン力で評価されるなど、日本の伝統文化の魅力が時代に合った形で再評価されている。

イ 世界のフロントランナーが増え、イノベーションや「世界の標準」づくりを主導する

- 日本企業が知的価値・文化的価値の生産手法の管理・開発に成功することで、「世界の知的開発拠点」となる。
- 高い知的価値の創造に成功した人や組織がフロントランナー（先頭走者）としてイノベーション¹¹の波を広げ、新たな世界標準を作っていく。
 - 製造業を中心に多くの業種で世界のトップ 10 で活躍¹²したり、世界に追随を許さない、オンリーワンの技術を持つ素材・部品製造企業群が存在する。
 - 科学技術分野では、代替エネルギー¹³、ライフサイエンス技術¹⁴、ロボット技術、ナノテクノロジー¹⁵などが活用される。
- 「プロフェッショナル」が働き価値創造を支える。個人の能力の発揮に加え、年齢、性別などにとらわれな

¹¹ 生産技術の革新だけでなく、新商品の導入、新市場・新資源の開拓、新しい経営組織の実施などを含む概念である。

¹² 2002 年度には、世界トップ 10 に入る日本企業が売上で日本の製造業全体に占めるシェアは 24%。特に、情報通信機器、半導体製造装置など、世界のトップ 10 に入る日本企業が売上で世界の 4 割程度のシェアを占めるものもある。

¹³ 現在実用化されつつある燃料電池に加え、2020 年代には水素利用技術が安価で利用できるようになり、自動車のほとんどが環境対応車となることや、太陽光・風力・海洋温度差・バイオマス（生物由来の有機資源（除く化石燃料））などの自然エネルギーが幅広く活用されることが見込まれている。2030 年代には海底の新資源開発でも成果が見込まれている。

¹⁴ 難病治療、再生医療、人工臓器などが実用化される。例えば、2020 年代には、がんの有効な予防策や転移防止の有効な技術が社会で利用される。2030 年代にはヒトの細胞や組織を組み込んだ人工臓器が現れる。

¹⁵ 生産現場や素材開発に広く用いられ日本のものづくり力を更に高める。

い多様な個性の融合や世界中から日本に集まる優秀な人材間の触発が繰り広げられる「多様多才社会」となる。

- 多様な働く形があり、能力と成果に応じた報酬が得られる。
- 自分が選んだ分野で高い技能や専門性を持つ者が尊敬され、どの分野でも自分の仕事に誇りを持つプロフェッショナルが活躍する。会社にはではなく専門性を活かした事業に帰属するような労働市場が整備され、専門能力や実績で評価される。役職ではなく専門職種や資格名が肩書として重視される。

② 「列島開放」により交流と活力が生まれる

ア 世界経済との統合が強まる

- F T Aの下で、競争力ある製品の輸出を増やし、日本における本社機能や高付加価値製造工程の維持に成功し、国内で高賃金の雇用機会が維持される。一方、海外展開した事業からの収益も増加する。さらに、外国企業の参入による競争が進み、効率的な経営が進展する。
- 東アジアにおいて、貿易・投資の自由化や金融分野における協力などの経済統合の進展を基礎に、政治的にも協調的で開放的な共同体である、「東アジア共同体」の形成が進む。地域における経済統合の拡大は、相互理解・安全保障の強化をもたらし、経済的繁栄と政治的安定の好循環を形成する。

イ 世界中の人が訪れたい、働きたい、住みたいと思う「壁のない国」となる

- 国民はもとより、世界中の人が訪れたい、働きたい、住んでみたいと思い、年齢・性別・国籍などによって差別されることのない「壁のない国」となる。世界中の財・人・資本・情報が集まり、それらをつなぎ、結

びつけるかけ橋となる。こうした交流から経済社会に活力が生まれる。

- 体系的に蓄積され付加価値の高い情報網がある「世界の情報ポータル（表玄関）¹⁶」となる。
- 2030年には日本を訪れる旅行者¹⁷が約4000万人に達する可能性がある。
- 日本のことをよく知っている外国人の「知日人」が大幅に増える。
- 日本に居住する外国人が現在に比べ大幅に増加することが見込まれる。互いの文化や価値観を尊重しつつ、職場や地域において共通のルールやシステムの下で日本人と外国人が共生している。
- 国内の地域が外国の都市などとの交流を深めている。

③ 世界の中の「かけ橋国家」となる

- 国際社会の課題の解決に対して日本が主導的役割を担うことを通じて、日本や日本人に対する信頼が高まり「品格ある国家」となる。信頼を基礎に、経済だけでなく幅広く交流の舞台を提供する「かけ橋国家」となる。
- 現在よりもはるかに高い比率で、国際的な舞台で日本人が活躍するようになり、数多くの日本人の知的リーダーが活躍している。
 - 世界で活躍する日本人の「世界人」が大幅に増える。

¹⁶ 情報を世界に発信する、あるいは世界から照会される窓口となり、「日本に聞けば世界のこと分かる」と認められる。

¹⁷ 観光、商用双方を含む。

(2) 「時持ち」が楽しむ「健康寿命 80 歳」¹⁸

① 人が躍動する社会：楽しく働き、よく学び、よく遊ぶ

ア 年齢、性別、時間、場所にとらわれないで選択

- 超高齢化の時代にあって、「健康寿命 80 歳」の人生が実現する。何歳になっても、意欲と能力があれば仕事や社会に参加することができる生涯現役社会の下で、自立した活力ある高齢期を過ごすことができる。社会においても活力や持続可能性が維持される「高齢化克服先進国」となる。
- 健康寿命が伸びるとともに、働き方の多様化などにより自由に活動できる時間（可処分時間）が1割以上増え、「時持ち」になると見込まれる¹⁹。
- 個人の選択の機会が豊かになる中、「楽しく働き、よく学び、よく遊ぶ」といった家庭・仕事・地域社会などでバランスの取れた暮らしができる。

イ 個人の夢が実現される「多様多才社会」

- 多様多才な個人が主役となって、能力を発揮し活躍する可能性が高まった、「人が躍動する社会」になる。やりたいことができることで満足が得られ、ますますやりがい得られるという「やりがいの再生産」が生じている。家庭・働く場・地域など幅広く様々な分野において男女共同参画が進んでいる。
- 仕事での成功や夢の実現への道筋が多様にある。失敗しても再挑戦できる機会があり、「志の再生」が可能となる。

¹⁸ 平均寿命は、何年生きられるかということであるが、生活と健康の質を考慮して心身共に健康で自立している期間を延ばすことが大切であるとして、健康寿命（活動的平均余命）という指標が提唱されるようになった。健康寿命を考える場合、①健康をいかに定義し認定するか、②どのようなデータに基づき、いかに算出するかという課題はあるが、世界保健機関によれば、2002年時点で日本の健康寿命は75歳（男女の単純平均）とされている（平均寿命は81.8歳（同））。

¹⁹ 2030年の労働者の生涯可処分時間は、健康寿命の伸長、61歳～65歳の労働時間をパートタイム並み（1,184時間）、大学院などへ2年間在学という仮定を置いて試算すると、2002年時点に比べて約12%増加すると見込まれる。

- 自分で創業する、N P O²⁰に参加する、専門を活かして仕事をしながら別の分野を学ぶなど、多様な働き方の成功モデルがある。
- 働く時間や場所が多様になる。
 - 労働時間の弾力化（フレックスタイム制、裁量労働制など）が一層進展する。
 - 情報通信技術の浸透や仕事組織の変革によって、毎日同じ時間に同じ職場で働く人が著しく減少する。
- 組織では、多様な構造の就業状態の下で多様な人材を活用する手法が浸透している。正社員以外の人材、男女、高齢者、外国人などの多様な人材を活用した組織が成功している。

ウ 自分を磨く機会が広がる

- 豊かになった時間のかなりの部分が人間力²¹を培うことに活用される。必要があれば、いつでもどこでも生涯にわたって才能を磨くことができる機会が増える。
- スキルアップ（技能向上）を図るため、数年に一度仕事を離れて、資格取得などのために集中的に勉強したり、多様な年齢層において大学院で学位を取得する人が増え、大学院在学者数（人口比）が現在のアメリカ並みの水準となると見込むこともできる²²。
- 生涯を通じた学習によって法律・金融・科学・健康などに関するリテラシー（情報を理解し活用する基礎的

²⁰ ここでは、民間非営利組織（Non Profit Organization）一般を指す。特定非営利活動法人（N P O 法人）を指したり、さらに、N P O 法人格を持たないボランティア団体、市民活動団体を含めることもある。一層広義では、公益法人、社会福祉法人、宗教法人なども含む考え方もある。

²¹ 人間力とは、社会に参画しその運営に加わるとともに、自立した一人の人間として力強く生きるための総合力。

²² 日本では人口 1000 人当たりの大学院在学者数が 2004 年の 1.99 人（公式統計に通信教育による大学院在学者数を加えて算出）から 2030 年には 8 人へと見込むこともできる。2000 年のアメリカの数値は 7.66 人。

な能力) を身に付ける機会がある。

② 多様で良質なサービスに囲まれた暮らし

- 質の高い専門的な生活サービスに支えられて、豊かで多様な生活が実現する。安心して子育てを楽しむことができる。
 - 健康増進、生涯学習、子育て支援などを始めとして、新たな三種の神器と言えるような質の高い専門的なサービス²³が発展する。
 - ロボット技術が介護や身の回りの世話に幅広く活用され、家庭に1台、掃除・洗濯などを行う「お手伝いロボット」が利用されている。
- 人生設計に合わせた住み替えが容易になると同時に、一人当たりの居住空間も十分確保され、借家の広さについて現在の持家並みを見込むこともできる²⁴。

③ 地域を超えて拡がるつながり

- 地域政策における集中と選択により、生活、環境、産業の調和がとれたまちづくりがなされ、コミュニティ機能が維持される。
- 自分の属する集団とは異なる集団の人との間にある差異に価値が認められ、緩やかな社会的な共(つながり)の輪が拡がる中で人の孤立化が防がれる。
- 情報通信技術の適切な活用により、個人と社会とのつながりが豊かになる。高齢者や障害者などの社会参加

²³ 例えば、健康管理のための総合的なサービスを提供するなどの「質の高い健康サービス」、生涯学習の需要に応え多様な教養を多くの人々が楽しめるようになる「年齢にかかわらず楽しめる生涯学習サービス」、親族の支援のない共働き世帯でも子育てが容易にできるようになる「子育てへのサービス」などが考えられる。

²⁴ 2030年の関東大都市圏の4人家族の借家1戸当たりの平均延べ面積を100m²程度(1998年の全国の4人家族の借家1戸当たりの平均延べ面積は59m²、2003年の関東大都市圏の持家1戸当たりの平均延べ面積は104m²)と見込むこともできる。

が支援されたり、個性豊かで創意工夫あふれる地域社会づくりや支援のネットワークの有用な手段となっている。

(3) 豊かな公・小さな官²⁵

- 国民が必要とする公共サービスが、多様な主体と手法により豊かに提供されるとともに、官による提供は縮小している。
 - 自分たちのことは官に頼らず自分たちが行うという意識が定着する。個人が自発的に、自分の可能性を高めながら「公」の活動を担う「奉私奉公」が広がる。
 - 社会のあらゆる場において多様な人々が参加しており、個人が自らの自由と権利を保持し主張しながら、相異なる生き方や価値観に対する寛容と、自らの行動を自己責任の下で律する節度が尊重されている。
- ① **小さくて効率的な政府**
- 政府は政府でなければできないことに徹する。その財政はスリムとなり、次世代に負担を先送りしていない。
- ② **非政府が担う「公」の拡大**
- 企業、NPO、社会的起業家など幅広い非政府主体が、「公」を担い社会のニーズに対応する。
 - 民間組織を始め多元的に政策論争が行われる。
 - NPOが運営の透明性や安定性を確保し社会の信頼を得ることで、経済社会活動に占める割合が高まる。

²⁵ 「官」とは政府を始めとする行政機関など、「公」とは、公共サービスや公益活動など、社会全体の利益につながったり、地域住民に共通して必要であるような活動やサービス及びその領域をそれぞれ念頭に置いている。「公」は「官」と「民」双方によって担われる。

③ 自立的な分権社会

- 地域住民が自らできないことを基礎自治体が引き受け、基礎自治体ができないことを広域自治体が担い、広域自治体ができないことを国が行う。
- 住民が地域のあり方を決め、地域の主体性により生活水準の向上を目指す地域間競争が繰り広げられる。

2. 3つの戦略と具体的行動

(1) 3つの戦略

目指すべき将来像の実現のために、時代の潮流を活かした以下の3つの戦略を採るべきである。これらの戦略の下で、「緩やかな、しかし着実な衰退」を避け、「新しい躍動の時代」の基盤となる活力ある経済も構築されていく。

① 生産性上昇と所得拡大の好循環をつくる

- 人材育成や技術革新などを通じて生産性を上げ、拡大した付加価値が人や技術開発への投資や価値創造に向けられることにより、更に生産性が上昇していく、すなわち、生産性上昇による所得拡大が更に生産性上昇につながる好循環を早く確立する。好循環を自律的に機能させる鍵は市場での公正な競争であり、信頼される市場のある「質の高い市場社会」を目指す。
- より少ない人手や資源をもって、より高い知的価値・文化的価値を継続的に創造するためには、人間力の養成・活用が不可欠である。そのためには、知識や技術の修得とともに、それを可能とする組織や社会の基盤、更に意欲を引き出す環境が必要である。また、高齢者を含む多くの人自立して多様な形で価値の創造に参加できる制度を整備する。
- 人や情報の交流が進み、相乗（シナジー）効果をもたらすような、知識の創造・駆使・伝播（イノベーション）が生じ広まる仕組みをつくる。情報通信技術を活

用し、組織にある知識を効率的に共有・発展させる。民間部門の創意工夫が、生産性上昇や新規需要創出につながるように、競争的な資源配分を実現する。

② グローバル化を最大限に活かす

- 中国を始めとする近隣諸国の経済発展をチャンスとしてとらえる。市場拡大による規模の経済の利益を活かすため、経済統合に戦略的に取り組む。その際、経済統合の成果が日本と相手国双方に利益をもたらすように、必要な国内の制度改革を進める。
- 地球環境問題への対応やエネルギーの安定的確保などの世界的規模の課題の解決に積極的に貢献する。
- アメリカとの同盟関係、ヨーロッパとの友好関係を緊密に維持しつつ、平和で安定的な東アジアを形成し、このような友好関係を背景に、国際社会の運営に積極的に関与していく。

③ 国民が選ぶ「公」の価値を提供する仕組みを築く

- 官と民の間の対等な競争や民の参入を阻んでいる官製市場の改革を通じて、官による必要性に乏しい財・サービスの供給を排する。同時に、民が主体となって公共サービスを提供できる仕組みをつくる。
- 公共サービスについて、地域住民が、自らの負担も踏まえ選択できる範囲を拡大する。それにより、公共サービスの機械的な一律配分・削減ではなく、地域間の創意と工夫の競争を通じた「選択と集中」を実施する。
- 民間企業や行政が提供しにくい重要な社会的ニーズに対して、NPOなどの新たな担い手や資金調達手段によって、社会的な価値を追求する活動を展開できるように、人材を育成し必要な制度を整備する。
- 社会の基盤である、良好な治安、透明な基準・ルールとその実効性の確保及び機会の平等を用意する。

- 少子化の流れを変え将来の担い手である子どもを生み育てることを社会全体で支えるための仕組みをつくる。

(2) 採るべき具体的行動

- 人口減少が本格化し始め、経済連携の動きが急速に進展する 2010 年代初頭までを「革新期」と位置づけ、人口の本格的減少に備え、既存の制度の無駄を排し、生産性拡大を可能とすべく徹底的な制度の革新を実施する。そのできる限り早い時期、中でも重点強化期間（2005 年度～2006 年度）において構造改革を飛躍的に進めるべく集中的に改革を行わなければならない。
 - 「革新期」での制度改革の成果が徐々に顕在化することと並行して、民間主体の慣行や仕組みなども、人口減少・超高齢化などに対応したものへと転換し、社会が変容していく。こうした制度の革新や社会の変容を経て、構造が環境変化に対応して自律的に変わっていく「構造進化」への発展が展望できる。
 - 目指すべき将来像の実現には必ず何らかの費用がかかる。そうした費用は、受益者あるいは社会全体で適切に負担する。次世代に費用負担を先送りしない。
 - 社会の年齢構成の急激な変化によるゆがみを緩和するべく、世代を超えて連携する。
- ① 開かれた文化創造国家となるために
- ア 人間力を高める教育を築く
- 教育の多様な選択肢を実現する。
 - 国が基本的な教育の大枠を示した上で、地方や民間の裁量の余地を拡大できるよう制度を弾力化させ、利用者が選択できる多様な教育サービスを地方や民

間が提供していく仕組みを構築する。

- 意欲・能力ある者への奨学金など個人に対する直接補助方式での支援策を一層拡充する。
 - 多様な教育機関の間の役割分担を踏まえ、原則として対等な競争条件を整備する。
- 初等中等教育を改革する。
- 義務教育段階においては学力を身に付けるのに十分な授業時間を確保するとともに、基礎的な論理的思考、表現力、実証的精神などを培うことに重点を置く。習熟度別指導、少人数指導や発展的・補充的な学習の推進により学力の向上を図る。
 - 実践的な英語学習を徹底するとともに、中学・高校で、英語だけでなく中国語や朝鮮語なども選択可能とする。
 - 教員の質を向上するため、教員の資格を更新制にしたり、専門職大学院の活用を含め社会人からの幅広い登用の道を開く。
- 高等教育を再強化するとともに、再教育機会を確保する。
- 企業が経営するものも含めた多様な大学や専門職大学院など再教育機会を提供する。
 - 大学と企業の双方による「教育における産学連携」を進め、実践的な経営経験と知識教育の両輪で若手経営者を育成する。
 - 文化創造やイノベーションを支える専門的スキル²⁶に対する知識教育の場を整備する。

イ 知的基盤を確立し、イノベーションを広げる

- 「科学技術創造立国」を実現する。情報通信、ライフサイエンス、ナノテクノロジー、環境などの技術開発

²⁶ 例えば、日本が強みを発揮できそうな様々なコンテンツ分野など。

を進める。

- 特に、環境と経済の調和を重視し、省エネルギー・新エネルギー・環境に関する技術を国際競争力・国際発信力の大きな柱の一つとする。
 - 全公用車・準公用車の環境配慮型自動車化などのモデル・プロジェクトを通じて、イノベーションの普及を図る。
- 日本で開発された知的財産を世界市場での標準とするために、コンテンツの創造や保護及び活用を図り「知財立国」を実現する。
- 「世界の知的開発拠点」の実現のため、日本と諸外国の間の知的共同作業を含めた文化・知的交流を促進する。
- 生産現場などで多くの知識や経験を有するシニアが「ものづくりインストラクター」として、その知見や経験を社会の他の分野に広げる仕組みをつくる。
- 法律、金融を含めたあらゆる分野において、専門家と利用者の橋渡しを行い、必要な技術や情報を一般の人々が活用できるようにするためのコーディネーターを育成する。

ウ 財・人・資本の円滑な流れを確保する

a 東アジアの持続的な経済発展に貢献する

- 東アジア域内における、財・人・資本などの自由な流れを確保するため、F T A・E P Aの締結を進め、東アジアの経済統合を進める。その際、A S E A N + 3（日・中・韓）における経済統合を優先させ、更に周辺諸国に広げていくのが現実的であり、ここ 1～2年にスピード感を持って取り組む。
- 経済統合を推進するため、東アジア域内における地域金融協力を進めるとともに、A S E A N諸国に対して発展段階の差に応じ、中所得国に対しては、金融・資本市場の整備などへの技術支援、低所得国に対しては、市場経済体制の基盤整備を重視した支援を行う。

b 外国人労働者の積極的かつ秩序ある受け入れを行う

- 広義の資格・技能を持ち、仕事や生活にあたって不自由のない日本語を修得した外国人には原則日本での就労を可能とする。このため、入国・就労の資格となる技能を大幅に拡大する。
 - 育成すべき職種について資格を大幅に拡大し海外での取得を可能とする。その上で当該資格を取得した外国人の入国を認める。
 - 少子高齢化の中で需要が高まるとみられる職種（介護士、看護師、医師など）については、積極的に就労の機会を提供する。
- 不法労働者の増加を防ぐため、入管制度と就労管理を一体化する。留学先教育機関、企業に対して労働者の就労資格を定期的にチェックすることを義務付ける。
- 日本人労働者と同様の能力と経験などを持ち同様の仕事や役割を担う外国人労働者を雇用条件において差別しない。
- 外国人に対し、医療保障や子どもの教育機会を確保する。
- 能動的な働きかけにより人材の誘致を図る。
 - 日本語や日本の社会・文化についての教育活動を海外に向けて積極的に展開する。

c 強い農業を目指す

- 農業の支援については、関税などの国境措置から意欲と能力ある担い手を対象とする直接支払に移行する。多様な担い手による産業としての農業の効率化、競争力の強化を目指す。製品の高級化や特化により、高品質の農産物・食品を世界に輸出する。

エ 地球規模の課題の解決において主導的な役割を果たす

- 地球環境問題に対処するため、京都議定書の後継となる国際的枠組みについては、主要排出国と途上国の全員参加型の取り組みとなるよう、主導権を発揮し合意形成を目指す。日本はアジアにおける京都議定書の付属書Ⅰ国²⁷として、東アジア諸国が参加できるような制度設計を主導する。
- 環境と調和のとれた開発のため、ODA（政府開発援助）や他の環境政策を適切に組み合わせることで、世界の開発外交、環境外交において積極的な役割を果たす。
 - 持続可能な開発を進めるために、日本は省エネルギーや環境対策を推進した経験を活かし、そのノウハウや技術の移転・協力・開発などを積極的に進める。
- エネルギー不足や地球環境問題へのアジア地域全体としての対応力を高め、地域協力を推進するため、日本がイニシアティブを取って、エネルギー・環境問題に共同して対応する枠組みを形成する。
- 発展途上国へのODAは、2030年に向けた日本の援助の哲学を示すものであり、ODAに関する国際的動向を踏まえ、被援助国の発展支援や日本の国際的役割の観点から、効率化を進めつつ、戦略的拡充を図る。

オ 安定的な国際関係を構築する

- FTAやEPAの締結や地球環境問題などの国際的枠組みづくりを始めとした国際的諸課題の解決に積極的に参画する。その際、国連改革の議論が急速に進展する中で、安全保障理事会常任理事国となることは国際社会全体の運営に参画する重要なステップと位置づけられる。

²⁷ 京都議定書において、温室効果ガス削減の数値目標が課せられている国。

- アメリカとの協力関係と日米同盟を引き続き重視し、互いに率直な意見交換を行いつつ、アジアや世界の問題解決に協力する。
- 東アジア協力の要である日中関係については、前向きでより長期的なそしてアジア全体の共同利益の観点から協調関係の強化を目指す。また、東アジアのその他諸国との友好関係を積極的に維持発展させる。
- 国際的安全保障環境改善²⁸のため、紛争の事前防止に重点を置いた「予防的安全保障」の観点から、官民による積極的な国際的平和協力活動を行う。

カ 効果的な対外戦略のための体制を整備する

- 対外交渉における効果的な意思決定メカニズムを構築するため、省益を超え、国益の観点から戦略的・機動的に対応できる体制を確立する。
- 専門的知見を有し、語学力や交渉力に優れ、外交を主導したり、国際機関で通用する人材を育成・確保する。
 - 国際機関と国内の職場との移動性を高める。

② 「時持ち」が楽しむ健康寿命 80 歳社会の実現のために

ア 健康で生き生きとした生活を実現する

- 若い頃からの健康管理、疾病予防（特に生活習慣病）と疾病にかかった後の生活管理を進めるなど健康維持と病気の予防に重点がおかれる。
- 延命医療のあり方、生存のための生前の意思表示（いわゆるリビングウィル）なども含めた生と死の問題について、議論の場やそのための分かりやすい情報が提供される。終末期医療のあり方も見直される。

²⁸ テロリストなどの非国家主体からなる脅威と、国家間紛争に起因する伝統的な脅威が併存するなどの複雑な安全保障環境を改善しようとするもの。

イ 多様な個人の選択を支援する

- 健康寿命 80 歳時代を踏まえ、意欲と能力に応じて年齢に関わりなく働ける 多様な就業形態を可能とする労働市場を整備する。
 - 年齢を基準とした賃金制度や過度な雇用保障などを見直す。
 - 10 年から 15 年程度の有期雇用契約や短時間の就労形態など 雇用契約の多様化を図る。
 - 専門的な技能や知識を持った高齢者が自営業者としてチームを組む 事業協同組合型ワーク・モデルを確立する。
 - 高齢者の 就労意欲を損なわない年金制度や税制を実現する。
- 生涯二転職四学習²⁹が可能となるように各種制度を設計する。
 - 転職で不利にならない税制や企業年金などを実現する。
 - 大学院での勉学機会を広げるため、仕事や家庭と勉学を両立できるパートタイムの大学院生が参加しやすい環境を整備する。
- 多様な働き方や家族形態の 選択に対して中立的な税制や年金制度などを確立する。
- 子育て、教育、健康、医療・福祉など、利用者の多様かつ個別のニーズに合致した質の高い生活サービスを多様な主体が提供できるように、徹底的な規制改革を行う。
- 家族構成の変化や多様なニーズに合わせて 自由な住み替えができるよう、中古住宅市場の整備、リバース・モーゲージ³⁰などの活用などを進める。

²⁹ 生涯の間で 2 回転職し、就職前、転職の間の 2 回、引退後の計 4 回の機会に学習する。

³⁰ 将来の住宅売却を担保とした借入れ。

ウ 安心安全を確立する

a 治安を回復する

- 警察は犯罪者の検挙など警察にしかできないものに重点を置き、交通警察業務など民間にできるものは民間に開放するなど、警察業務の集中と選択を進める。
- 地域社会の安全を維持するため、自治会・管理組合・ボランティアなどとの協力体制や家庭の防犯体制などを構築する。その際、地域活動のリーダーの育成や活動に必要な情報の提供などを行う。
- 犯罪者更生のため教育訓練・職業紹介・福祉などが連携する。
- 各国の治安の向上とグローバルな犯罪の解決を図るため、各国の治安機関との協力を進める。有効な法整備や水際での警備の強化など入国管理機能を強化する。

b 格差の固定化を防ぐ

- 人間力向上のための場を確保する³¹とともに、向上への取組の支援を充実する。
 - 学校教育において社会参画への関心と意欲を高めるような指導を充実する。
 - 能力開発に対しては、時間的支援はもとより、税や奨学金等の経済的側面についてもライフステージなど、個人の状況に対応した支援を充実する。
- 教育・雇用を始めとした機会の平等を確保する。
 - 雇用機会の均等、及び同一労働・同一賃金の原則を確保する。常用・非常用雇用の労働条件面での均衡を図る。
 - ベンチャー・ビジネスなどを通じて起業家が再挑戦しやすい環境をつくる。

³¹ P19(2)①ア 人間力を高める教育を築く、P25②イ 多様な個人の選択を支援するなどに掲げたものも含む。

- ㉔ **安心して子どもを生み育てられる環境をつくる**
- 団塊ジュニア世代が 30 代にある今後 5 年程度の間に集中して、安心して子育てができる環境が整備されるよう総合的な政策を多面的に展開する。
 - 社会保障制度の一体的な見直しの中で、子育て支援を拡充し、高齢者に偏っている資源配分の比重を移すとともに、子育て世帯への税制面の対応を充実する。
 - 産前休暇の延長に加え、子どもの成長、職種・業種などに応じて育児休業を男女共に柔軟に取得できるようにする。育児休業後の職場復帰、いったん退職した場合の再就業が容易になるような環境整備を進める。安心して利用できる多様な子育て支援サービスを提供する。
 - 地域社会において出産・子育てに関するコーディネーターを設けるとともに、妊娠から出産・子育てまで地方公共団体や医療機関など関係者が一体となって支援するネットワークを構築する。

エ 地域社会を再生する

- 住民・企業・行政がパートナーシップに基づいて地域の課題に取り組む。
- ニートと呼ばれる人々に対して、社会的なつながりを回復させるため、個別の状況に応じた持続的な支援を実施する。
- 地域や子育て支援団体、行政が連携して、すべての親に対するきめ細やかな家庭教育に対する支援の充実を図る。
- 小学校や中学校において、地域や企業などの協力の下、長期的に継続した職場体験などを行える仕組みをつくる。

③ 豊かな公・小さな官の実現のために

ア 小さく効率的な政府を実現する

○ 官の効率化を図る。

- 官は、市場では提供され得ないサービス提供に業務を限定する。1サービス1行政機関³²を原則として国、都道府県、市町村間の業務の重複を避け、政策主体の簡素化・一元化を実現する。
- 人口や経済社会の変化、それに伴う公共サービスへの国民のニーズの変化に対応して、歳出構造の見直しを進める。
- これまで官により運営されてきた分野であっても、民営化や規制改革を行ったり、定期的な市場化テストにより不断に官が行うことの挙証責任を問う。
- 客観的事実証拠に基づく政策により、説明責任を果たす。
- 民の人材の積極的活用や官民の人材の相互交流により、専門性の高い人材を育成・活用する。

○ 将来世代への負担の先送りを回避するとともに、経済の安定性を損ない民間部門の重しとならないように財政再建を図る。その際、明確な財政運営ルールや目標を確立し、財政再建に対する国民・市場の信頼を高める。

- 長期にわたる歳出歳入構造の見直しの第一段階として、2010年代初頭までに国と地方の基礎的財政収支³³を黒字化する。
- 2010年代初頭以降は、小さくて効率的な政府を維持する。併せて、基礎的財政収支の黒字を維持し、公債残高（名目GDP比）を引き下げる。
- 政府の提供すべき行政サービスの範囲とそれを賄うために必要となる最低限の国民負担のあり方を、国

³² 国と都道府県と市町村との間の事務・事業の重複を無くそうという考え方。

³³ 「借入を除く税収等の歳入」から「過去の借入に対する元利払いを除いた歳出」を差し引いた財政収支。プライマリー・バランスのこと。

民的議論を通して一体的に吟味し、選択する。

- 安定的なマクロ経済運営を行うための基本は金融政策である。望ましい物価上昇率³⁴を安定的に維持するため、物価安定数値目標による金融政策の枠組み（インフレーション・ターゲティング）の導入を検討する。

イ 社会保障制度の持続可能性を高める

- 経済成長を大きく上回る給付の増大と、世代間の受益と負担の差の拡大を放置すれば、制度の維持は困難である。今後2年程度の間に集中的に社会保障制度改革の検討を進め、その結論を踏まえ制度の持続可能性を早急に高める。
- 世代間の公平に配慮し、高齢者の世代内扶助、世代内所得再分配の強化などを通じて、若年世代への依存を低下させる。
- 自立支援（健康増進、就労支援）型の社会保障制度に切り替える。

ウ 地域主権を確立する

- 地方分権を徹底し、地域住民が自らの判断で地域における最適な行政を選択できるようにする。
 - 国の補助事業の範囲を大幅に縮小し、地方公共団体が自らの判断と責任において必要とされる事業を実施できるようにする。
 - 政策評価、事業の事前評価を実施し、住民に対する徹底した情報公開を進めるとともに監査機能を充実させる。
- 国と地方の関係を見直し道州制を実現する。

³⁴ 物価統計の特性、デフレ・リスクへの考慮、また、他の先進国における経験などを踏まえ、例えば消費者物価上昇率で2%台といった、一定の物価上昇率を検討することが考えられる。

- 基礎自治体は人口30万人規模の地域を前提³⁵とする。
担うべき行政権能は、自治体の人口規模や選択に基づいて定めることができるようにする。自治体の権限に応じて税財政制度面の自立性を高める。
- 他地域との連携を強化して集住・集積の利益を活用する。
 - 人口が安定的に推移する地域では、既存ストックを活かした「コンパクトなまちづくり³⁶」をより一層推進する。生活者の視点に立ち、バリアフリーやユニバーサルデザイン³⁷などを進める。
 - 人口が著しく減少する地域（過疎地域やゴーストタウン化が懸念される大都市圏郊外部のニュータウンなど）ではコミュニティが今後とも維持される地域などへの集約化を進めていく。

エ 社会的な価値が創造される環境を整備する

- 国民の選択を通じたN P O などへの公的助成を進める。
 - N P O などが行う公益活動に対し、徹底した情報公開を前提に、個々の住民が一定の範囲で税金の用途を割り当てることができる公的助成制度をつくる。
 - 個人の寄付に基づく信託（トラスト）³⁸をN P O 法人などが形成し、優遇税制を適用する。
- 都市整備、地域振興、教育、文化などこれまで官に依存していた分野でも、社会投資ファンドの活用により国民の側に立った投資を行う。

³⁵ 離島や面積が極端に広大になる過疎地域を除く。

³⁶ 土地の利用密度を高めるとともに、多様な都市機能の集積を図る。

³⁷ 設計段階からすべての人々が共通して利用できるようなものや環境を構想したもの。

³⁸ 一定の目的に従って他人に財産の管理又は処分をさせること。信託法においては、「委託者が信託行為によって他人（受託者）に自己の財産権を帰属させ、同時にその財産を一定の目的に従って社会あるいは自己あるいは第三者のために管理・処分させること（信託法第1条）」と規定されている。

オ リスクをチャンスにつなげる金融を実現する

- リスクが適切に評価され投資家や金融機関の間で適切に分担されるように、間接金融偏重を是正し、多様な金融チャンネルを育てる。
- 企業統治の改善などを通じ、企業と民間金融機関・投資家の間に規律ある関係を構築する。
- 郵政民営化を始めとした金融改革により金融資産を有効活用する。

カ 法意識を醸成するとともにルール（法）の実効性を確保する

- 法を与えられたものとして、その枠組みの中で経済社会の運営を考えるのではなく、実現しようとする経済社会に合わせて法のあり方を見直していく。
- 法に関する情報や法的サービスを容易に利用できるように、総合的な法律支援ネットワークの整備を急ぐ。

3. 2030年の経済の姿：機会に充ち躍動する経済

2. で述べたような戦略と行動の下で実現される、目指すべき将来像を支える経済の姿は、個人の能力向上への取組やイノベーションを通じて生産性が上昇し、信頼される市場が成立しており、公正な競争の下に参入と革新が継続する機会に充ち躍動する経済となることが展望される。

(1) 経済全体の姿³⁹

① 供給面：労働生産性上昇による成長の維持

- 多様な働き方が可能になる労働市場が整備されることにより、高齢者などの労働力率⁴⁰の高まりが、生産年齢人口（15歳～64歳）の減少を一定程度相殺する。民間設備投資の伸びに支えられて資本装備率⁴¹の伸びがやや高まるとともに、技術革新や資源配分の効率化により、全要素生産性の伸び⁴²は現在⁴³よりも高まり、1990年以降⁴⁴の平均程度の伸び（1%弱程度）になると見込まれる。その結果、労働生産性は2%強上昇する。
- このように、労働生産性の上昇に支えられて、実質GDP成長率は1%台半ばの伸びとなる。

② 需要面：新しい消費需要と投資の拡大

- 高齢化に伴う健康・医療分野、職業訓練や生涯学習など教育・訓練分野、家事・子育て支援サービスなどにおける新しい消費需要が拡大する。また、投資については、新しい消費需要への対応、国際的な競争力の確保、労働力不足や高齢者雇用拡大への対応、環境・資源エネルギー問題の克服に向けた投資が拡大することが見込まれる。

³⁹ 本項の計数は、改革の先に実現する2030年の経済の姿についてより具体的にイメージできるよう、経済財政展望ワーキンググループにおいて他のワーキンググループの議論も参考にして取りまとめたものに基づいている。長期展望という性格上、不確実な要素が多く、様々な前提を置いた試算であることに留意する必要がある。労働生産性伸び率、実質GDP成長率、一人当たり実質GDP及び実質消費の伸び率については、2021年度～2030年度の年平均変化率。

⁴⁰ 労働力率とは、15才以上人口に占める労働力人口（就業者と仕事を探している人の合計）の割合。

⁴¹ 資本量の労働量に対する比率。

⁴² 経済の成長の中で、資本や労働といった生産要素の投入の増大では説明できず、技術進歩、資本・労働の質的向上、資源の効率的な配分などにより担われる部分。

⁴³ 1999年度から2003年度のこの5年間の全要素生産性の年平均変化率は0.3%程度。

⁴⁴ 金融不安の見られた1997年度、1998年度の両年度を除く。

③ 一人当たりで見た姿：高い生活水準を維持

- 一人当たり実質GDPはマクロで見るより高い2%程度の伸びとなり、一人当たり実質消費も同様に2%程度の伸びとなる。その結果、一人当たり消費額は2005年度の約230万円から、2030年度には約380万円(2005年価格)まで高まる見込みであり、高い生活水準を維持することが可能となる。一人当たりの金融資産や資本ストックも増加する。

④ 貯蓄投資バランス：グローバルな投資立国へ

- 家計部門は高齢化に伴う貯蓄率の低下により黒字幅が縮小する。法人部門においても投資が堅調に伸びることに伴い黒字幅は大幅に縮小していく。政府部門は2010年代初頭に国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を達成し、その後も小さくて効率的な政府の構築に向けた取組を進めることから、その赤字幅が縮小する。
- 対外部門の黒字、すなわち経常収支黒字はGDP比で緩やかに低下するものの、その変化は緩やかであり、黒字が維持される。内訳を見ると、財・サービス収支が、好調な内需を背景に輸入が増大し赤字に転じるが、所得収支⁴⁵の黒字はGDP比で拡大すると見込まれる。中国を始めとする東アジアへの直接投資が拡大し、そこから生じる収益が拡大するといった状態が想定され、これまでの「輸出立国」から、優れた経営資源や技術を活用しグローバルに投資活動を行う「投資立国」へと発展していく。

⁴⁵ 国際収支表上で、居住者・非居住者間の「雇用者報酬」、「投資収益」の受取・支払を計上する勘定。

(2) 産業・就業の姿⁴⁶

- 日本の製造業は、数多くのフロントランナーがイノベーションを主導する中で高い生産性の伸びを確保することで、アジア諸国に対する競争力を維持し、製造業の生産⁴⁷は年率0.8%程度増加する。非製造業の生産は、所得の増加がサービス需要を拡大することから、製造業を上回り年率1.5%程度で増加する。その結果、産業別のGDPに占める非製造業の割合が上昇する⁴⁸。
- 製造業がイノベーションを反映し、より労働節約的になるため、非製造業の雇用に占める割合が増大する⁴⁹。

⁴⁶ 競争力ワーキンググループにおける試算に基づく。年率の計数は2000年～2030年の年平均変化率。

⁴⁷ GDPベース。

⁴⁸ 製造業は2000年の約24%から約20%。非製造業は2000年の約76%から約80%となる。

⁴⁹ 労働所得ベース。製造業は2000年の約20%から9%、非製造業は2000年の約80%から91%。

むすび　－「構造進化」にむけて

本報告においては、今後四半世紀を展望し、この国の目指すべきかたちとそのための方策について提示した。初めに示したように、時代の潮流を直視せず改革を怠れば、厳しいシナリオが待っている。

時代に合った制度の革新を実現するため、できる限り早い時期、中でも重点強化期間（2005年度～2006年度）に集中的に構造改革を進めることが不可欠である。人口減少・超高齢化の下で活力ある経済社会を実現するには、人間力強化や技術革新による生産性の上昇、グローバル化を好機と捉えた最大限の活用、官の改革が鍵になる。世界を魅せる国は、国民一人一人の取り組みを通じて実現される。

そうした取り組みが成果をあげていくにつれ、制度が革新されるだけでなく、社会も変容していく。そこでは、目指すべき将来像に描かれているように、開かれた交流の下で個人や地域の自発的意欲、つまり志が生かされる仕組みが整い、環境変化に対応して構造がより柔軟により内発的に変化する、自律的な進化が展望できる。「構造改革」からさらに「構造進化」へと発展する潜在力がこの国にはある。

本報告が、国民各層あるいは政府がこの国の将来のかたちを考える際の糧として、活用されることを期待する。

「日本21世紀ビジョン」専門調査会委員名簿

氏 名

現 職

会 長 香西 泰 内閣府経済社会総合研究所長

【経済財政展望ワーキンググループ】

主 査 吉田 和男 国立大学法人京都大学大学院経済学研究科教授
副主査 井堀 利宏 国立大学法人東京大学大学院経済学研究科教授

【競争力ワーキンググループ】

主 査 伊藤 元重 国立大学法人東京大学大学院経済学研究科教授
副主査 翁 百合 (株)日本総合研究所調査部主席研究員

【生活・地域ワーキンググループ】

主 査 八代 尚宏 (社)日本経済研究センター理事長
副主査 玄田 有史 国立大学法人東京大学社会科学研究所助教授
副主査 宮崎 哲弥 評論家

【グローバル化ワーキンググループ】

主 査 伊藤 隆敏 国立大学法人東京大学大学院経済学研究科教授
副主査 植田 和弘 国立大学法人京都大学大学院経済学研究科教授
副主査 田中 明彦 国立大学法人東京大学東洋文化研究所長

「日本21世紀ビジョン」専門調査会等開催状況

第1回専門調査会（平成16年9月15日）

- （議題）・議事の進め方について
- ・「日本21世紀ビジョン」の方向性について
 - ・今後の検討スケジュールについて

第2回専門調査会（平成16年10月4日）

- （議題）・各WGの審議状況について
- ・横断的事項の論点について
 - ・今後の審議について

第3回専門調査会（平成16年12月1日）

- （議題）・今後の審議について

第4回専門調査会（平成17年4月11日）

- （議題）・専門調査会報告書（案）について

【その他】

「日本21世紀ビジョン」ブレインストーミング（平成16年11月15日）

- （議題）・少子化対策 - 少子化対策をどう展開するか
- ・高齢化問題 - 超高齢社会をどう乗り切るか
 - ・外国人労働者問題 - 外国人労働者をどう受け入れていくか
- ※ 専門調査会委員及び各ワーキンググループ・メンバーにより上記議題についてブレインストーミングを実施

「日本21世紀ビジョン」合同合宿（平成17年1月7日及び8日）

竹中平蔵経済財政担当大臣、経済財政諮問会議有識者議員、専門調査会委員、各ワーキンググループ・メンバーの参加により上記議題について合同合宿を実施